

政党からのメッセージ

2023 連合ジェンダー平等推進中央集会へのメッセージ

2023連合ジェンダー平等推進中央集会の開催にあたり、男女平等で多様性が尊重される社会の実現に向けて日々ご尽力されている連合の皆様、立憲民主党を代表して心からの連帯のご挨拶を申し上げます。

本年6月に公表された世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数で、わが国は146カ国中125位となり昨年の116位からさらに後退しました。特に政治参加の評価では138位となっており極めて深刻な状況です。また本年6月に開催されたG7男女共同参画・女性活躍担当相会合では、男女の賃金差を是正するために柔軟な働き方や公平で透明な給与制度の必要性などを強調した共同声明が採択されましたが、議長国であるわが国はG7の中で最も男女の賃金格差が大きいことが明らかになっています。

わが国のジェンダー格差の是正はいまや国際公約と言えますが、岸田内閣がこれについて後ろ向きであることは、先の内閣改造に伴う副大臣・政務官人事において女性登用ゼロという驚くべき内容からも明らかです。岸田首相は内閣改造にあたっての会見で女性議員の活躍促進を最重要課題と掲げましたが、前内閣で11名いた女性副大臣・政務官をゼロにするというのは看板倒れと言わざるを得ず、国際的にもますますわが国のジェンダー平等意識が疑われる結果となりました。

ジェンダー平等は政治課題のひとつではなく、すべての課題に貫かれた共通の課題です。このような観点から、立憲民主党はジェンダー主流化を政策の柱とし、選択的夫婦別姓の導入、同一価値労働同一賃金（均等待遇）の法定化、国政選挙におけるクォータ制の導入などに取り組んでまいりました。この間、これらの基本方針に基づき、連合の皆様とも連携しながら「候補者男女均等法」の改正や「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を超党派で制定するなど成果を上げてまいりました。また、「非正規雇用処遇改善法案」の提出やセクハラ禁止・パワハラ規制の政策提言にも取り組んでいるところです。

また、連合の皆様から多大なご支援を頂いた本年4月の統一地方自治体選挙では、公認で立候補した女性候補の当選率は90.2%を達成し、女性議員は選挙前から60名増となりました。もちろん全体では小さい数字ですが、立憲民主党は各党に対してジェンダーギャップの改善を進めていくことを提案しながら女性議員数の拡大に全力をあげるとともに、前述の重点政策の実現に向けて党をあげて取り組んでまいります。

最後になりましたが、連合構成組織の皆様、地方連合会の皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈りするとともに、本集会を機に皆様の活動が一層の発展をされますことを祈念いたしまして、立憲民主党を代表してのメッセージといたします。

2023年10月27日

立憲民主党代表代行

ジェンダー平等推進本部長

西村智奈美

「2023連合ジェンダー平等推進中央集会」の開催にあたってのメッセージ

「2023連合ジェンダー平等推進中央集会」のご盛會を心よりお慶び申し上げます。日頃よりジェンダー平等で多様性が尊重される社会の実現に向けて、各地で奮闘されておられる組合員の皆様、また、日頃より働くことを軸とする安心社会の実現にご尽力いただいている組合員の皆様に、深く敬意を表します。開催にあたり、国民民主党を代表して連帯のメッセージをお送りいたします。

国民民主党は「自由」「共生」「未来への責任」を綱領に掲げ、「公正・公平・透明なルールのもと、多様な価値観や生き方、人権が尊重される自由な社会」「誰もが排除されることなく、互いに認めあえる共生社会」「未来を生きる次世代への責任を果たす社会」をめざしています。

そして、私たちは引き続き皆様との連携を強化しながら、国民に必要な政策提案を先導していくため、「対決より解決」の政治姿勢を貫き、現在と未来の課題解決に向き合う改革中道政党としての職責を果たしてまいります。

国民民主党は一貫して「給料が上がる経済の実現」を訴え、本年の通常国会の「賃上げ」議論を先導してきました。結果として、本年の賃上げ額の平均は3.58%となり、30年ぶりの高い水準が実現されました。今後、中小企業や非正規労働者にもこうした賃上げの流れを広げていくとともに、引き続き、政策を総動員して持続的な賃上げの実現に取り組んでまいります。

日本では、ジェンダーギャップ指数が2006年の調査開始以来、過去最低の125位と男女共同参画が未だ進んでおりません。女性差別撤廃条約の選択議定書の早期批准が不可欠です。経済分野、政治分野における順位は低く、より一段と強力な政策の推進が必要です。国民民主党は、就職、賃金、経営、教育、政治参加など、あらゆるライフステージと政策における男女格差の解消に向けて取り組んでいます。特に、男女間賃金の是正、民間・公務の双方における女性労働者の非正規率の改善、採用活動におけるハラスメント防止などに取り組みます。また、政治の場においては、「政治分野における男女共同参画推進法」の遵守はもとより、さらなる法改正を求めるとともに、国会・地方議会において女性議員を大幅に増やす必要があります。国民民主党としても、立候補から議会活動までを先輩議員等が伴走する「メンター制度」の導入や育児介護等の負担を軽減する為、ベビーシッター代支援等のメニューを自由を選べる「カフェテリアプラン」を導入する等女性が立候補しやすく、候補者としても活動しやすい環境整備に取り組んでいます。今後とも女性議員を増やすべく全力で取り組みを進めていきます。

同時に審議会をはじめとする意思決定の場に女性を増やす実効性のある取り組みが求められています。

本日もご参集の組合員の皆様をはじめ、貴会のさらなる発展と組合員の皆様のご健勝とご活躍を祈念するとともに、男女共同参画社会の実現をはじめとして、連携強化に全力を尽くしていくことをお約束し、メッセージといたします。今後とも国民民主党に対するご理解と力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます、メッセージとさせていただきます。ともに頑張りましょう。

2023年10月27日

国民民主党

男女共同参画推進本部長

玉木 雄一郎